

平成22年2月5日
福祉保健局

若年性認知症支援モデル事業の補助事業者を決定しました ～若年性認知症の本人・家族が地域で安心して暮らせるために～

都内には現在、65歳未満で発症する若年性認知症の人が約4,000人いると推計されています。若年性認知症については、医療・介護・障害福祉等多岐に渡る利用可能な支援制度がありますが、十分に活用されていないこと、若年性認知症の人は認知症高齢者と比較すると人数が非常に少ないため、ケアの現場における対応ノウハウが蓄積されていないことなど、高齢者の認知症とは異なる特有の課題があると指摘されています。

東京都では、若年性認知症の本人・家族が地域で安心して暮らせることを目的として、若年性認知症支援モデル事業を実施し、若年性認知症の人やその家族の支援に資する適切なサービスのあり方を検討することとしました。

この度、若年性認知症の特性に応じた先駆的な取組を実施する補助事業者を募集し、応募のあった事業者について審査を行った結果、補助事業者を選定しましたので、お知らせします。

1 選定結果

- 特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター
- 社会福祉法人東京栄和会
- ※各補助事業の概要については裏面のとおり

2 補助事業者の選定方法

若年性認知症支援モデル事業に係る補助事業者選定委員会を設置し、同選定委員会において、事業者からの提出書類及びヒアリング結果を踏まえた総合的な審査により選定しました。

- 応募事業者数・・・11事業者

3 若年性認知症支援モデル事業の概要

- 実施主体 東京都。ただし事業者に補助することにより実施
- 実施期間 平成21年度から23年度までの3か年（継続）
- 補助基準額 11,147千円/か所
- 補助率 10/10（国1/2、都1/2）
- 対象事業 若年性認知症の本人・家族の支援に資する事業であれば、内容は問わない。ただし、公的な給付の対象となっているサービスは対象外

4 今後の予定

- 平成21年度（1年目） 翌年度からの本格実施に向けた課題抽出、実施体制の構築
- 平成22年度（2年目） 事業の本格実施、評価・検証
- 平成23年度（3年目） 事業の実施、評価・検証、モデル事業の再構築

[問い合わせ先]

福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課 松山、市川
電話 03-5320-4270、03-5320-4276
内線 33-550、33-564

補助事業の概要

事業者名	特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター
理事長	駒井 由起子
事業所名	いきいき福祉ネットワークセンター
事業所所在地	目黒区碑文谷6-5-10
主要事業の特徴	・多岐に渡る支援制度の相談が1箇所で行えるワンストップ機能 ・情報提供や関係機関との連携、サービス利用手続きにおける同行支援まで、状況・ニーズに応じた総合的なマネジメント支援
事業内容	①マネジメント支援 ・「支援コーディネーター」が、医療・介護・障害福祉・就労・行政等の多岐に渡る支援制度の総合相談窓口としての機能を担う。 ・「支援コーディネーター」が、医療機関・ケアマネジャー・介護保険事業所・行政窓口等との連絡調整・情報提供を行うとともに、サービス利用に必要な手続きの代行・同行支援を行う。 ・家族の状況・ニーズを記載した「連携シート」を活用し、各関係機関の情報共有及び円滑な連携を促す。 ②家族支援 ・認知症専門医や保健師等の専門職による相談・助言、家族の相互交流 ③普及啓発 ・「連携シート」を活用した相談支援事例について分析・評価検証を行い、支援マニュアルを作成。 ・地域包括支援センターを対象に講習会を開催し、若年性認知症のマネジメント支援等の普及を図る。 ・若年性認知症に関する知識・対応方法等についての啓発活動を行い、理解促進及び本人・家族の生活支援を図る。

事業者名	社会福祉法人 東京栄和会
理事長	平方 俊雄
事業所名	特別養護老人ホーム なぎさ和楽苑
事業所所在地	江戸川区西葛西8-1-1
主要事業の特徴	・特別養護老人ホーム内のスペースを活用した就労型のデイサービス ・当日通所してからその日の過ごし方をスタッフと相談して決める「フリースタイル」が基本コンセプト ・介護保険サービスの利用になじまない人が対象
事業内容	①就労型支援 ・当日通所してからその日の過ごし方をスタッフと相談して決める「フリースタイル」が基本コンセプト。利用者が個々の状態に応じた軽作業(買い物・調理・清掃等)を実施することで、若年性認知症の本人の社会参加意欲に応えるとともに、退職後の居場所づくりに取り組む。 ・精神医学・臨床心理学・作業療法等の専門職と連携し、若年性認知症に適したデイプログラムを開発する。 ②家族支援 ・上記専門職を交えての勉強会を開催し、介護方法の指導・助言を行う ・家族会を開催し、悩み相談や情報交換を行う。 ③地域連携・普及活動 ・行政・医師会・地域包括支援センター・介護保険事業所等、地域の関係機関の参画によるネットワーク会議を開催し、連携体制を構築する。 ・モデル事業を通じた若年性認知症に適したデイプログラムの開発と対応方法について、普及活動を実施する。